



## 文化政策の新展開

### 第3次基本方針に基づく施策の着実な実施による 新たな「文化芸術立国」の実現に向けて……5

文化庁長官官房政策課

文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）の概要……5

第3次基本方針の概要……7

第1 文化芸術振興の基本理念 7

第2 文化芸術振興に関する重点施策 9

第3 文化芸術振興に関する基本的施策 11

鼎談 第3次基本方針に寄せる期待……12

文部科学省 FLASH

平成23年度科学技術週間に伴うサイエンスカフェの開催／  
南極地域観測隊隊長および「しらせ」艦長が高木大臣を表彰／新学習指導要領スタートバックの送付……〈表紙裏〉  
被災地復興への願いを込めて、「こうのとりの翼」2号機大気圏再突入／第128回日本ユネスコ国内委員会総会開催／  
「就活」トークライブ開催……1

国立科学博物館 NAVI

「宝石サンゴ展」の開催 同時開催「科博標本動物園」……2

MEXT information

平成22年度に免許状更新講習の修了確認期限を迎える者（第1グループ）の修了確認申請状況……4

ESDの現場レポート

ESDとは？／ESDに関する政府関係の連携……17

虹の架け橋教室の取組

定住外国人の子どもの就学支援事業……19

わたしの街の学校支援地域本部

みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ大玉村の教育 福島県大玉村教育委員会……20

海外教育情報

アメリカ／フランス／韓国……22

外国語教育の推進

新学習指導要領に基づく外国語教育……24

進む大学教育改革

明治大学大学院／沖縄県立看護大学……26

進化する高専 創造そして実践

苫小牧工業高等専門学校／群馬工業高等専門学校……30

日本の学術研究を支える科学研究費補助金

科研費制度の紹介……34

海洋科学を支える船舶

学術研究を支える船舶……38

体験の風をおこそう

国立阿蘇青少年交流の家……40

劇場への誘い

2011/2012 シーズンラインアップ（新国立劇場）……42

博物館ななめ歩き

理科ハウス……43

National Museums in Asia

ラオスの国立博物館……44

NIER 国立教育政策研究所 教育政策研究報告

特定の課題に関する調査（図画工作・美術）……46

NISTEP 文部科学省科学技術政策研究所の成果が見た科学技術政策

国際比較からみた我が国のイノベーション……48

クロースアップ

■第3回HOPEミーティング Art in Science—「科学の美しさ」の体現を  
目指して……50

■「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」の開設  
……58

■平成22年度（第61回）芸術選奨文部科学大臣賞および同新  
人賞の決定……59

■新指定の重要文化財（建造物）、新選定の重要伝統的建造物  
群保存地区……60

■子ども農山漁村交流プロジェクトふるさとへの手紙コンクール  
……61

■学校からの麻しん排除を目指して 中学1年生・高校3年生への予防  
接種勧奨を……62

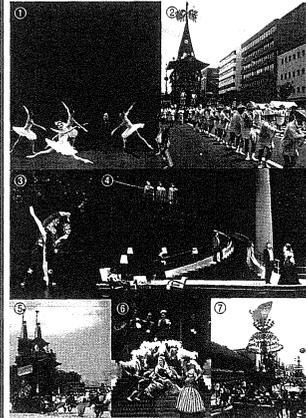
展覧会さんぽ

最初で最後の「青木繁展」（京都国立近代美術館）……63

動物たちの生活

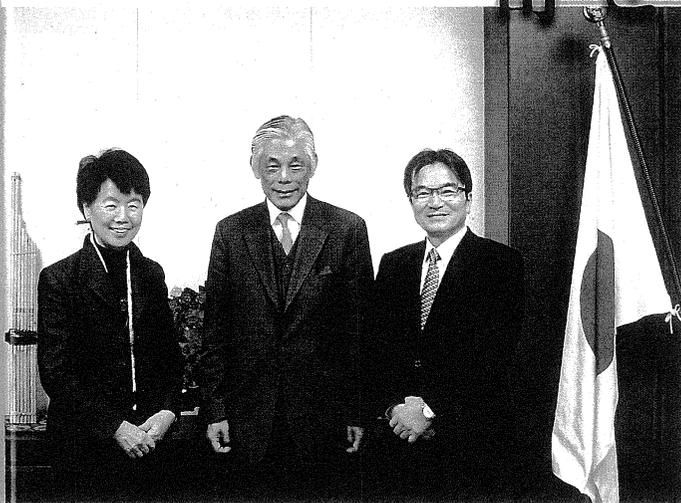
カピバラ（埼玉県こども動物自然公園）……64

表紙／  
①バレイ「ペンギン・カフェ」同時上演「シンフォニー・  
イン・C」／「火の鳥」 撮影：鹿摩隆司  
②重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」  
③バレイ「ペンギン・カフェ」同時上演「シンフォニー・  
イン・C」／「火の鳥」 撮影：鹿摩隆司  
④オペラ「アラベラ」 撮影：三枝近志  
⑤重要無形民俗文化財「亀崎湖干祭の山車行事」  
⑥オペラ「アラベラ」 撮影：三枝近志  
⑦重要無形民俗文化財「高岡御車山祭の御車山行事」



# 鼎談

## 第3次基本方針に寄せる期待



宮田亮平  
文化審議会文化政策部会長  
東京藝術大学長

田村孝子  
文化審議会文化政策部会長代理(当時)  
静岡県コンベンションアーツ  
センター「グランシップ」館長

近藤誠一  
文化庁長官

鼎談した3氏(左から田村部会長代理、近藤長官、宮田部会長)

平成23年2月8日に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の策定に当たっては、文化審議会文化政策部会において、平成22年2月の文部科学大臣諮問から約1年にわたり精力的にご審議いただきました。

第3次基本方針の策定を控えた平成23年1月下旬、同部会の審議を進める上で中心的な役割を担った3氏(宮田亮平部会長(東京藝術大学長)、田村孝子部会長代理(静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」館長)および近藤誠一文化庁長官)が一堂に会し、「第3次基本方針に寄せる期待」と題して鼎談を行いました。

文部科学大臣諮問以来、約1年におよぶ部会審議を振り返って、率直なご感想はいかがでしょう。

宮田 前期(第7期)までも田村先生(部会長代理)とご一緒させていただきました。舞台芸術人材に関して部会審議を積み重ねてきましたが、今回、分野別ワーキンググループ(WG)での議論を経て、いわば「攻め」の柱として6本の重点戦略をたてるなど、非常に具体的に及ぶ議論ができました。それから一番大事なのは、文書のための文書ではなくて、実態が確実に伴う、まさしく戦略的な方針になっている点です。非常に混沌としている世の中であるからこそ「凛として日本」という気持ちが出ていたような気がします。

したがって、振り返れば計70時間を超える審議にご尽力いただいたわけですが、実感としてフルフルとして文化芸術の力が必要である。そのことを答申では「波及力」という言葉で表現しています。

田村 ある意味で、今までは「文化財保護」とか「文化振興」にとどまる政策であったところ、今回、3つの基本的視点が明確に示されたことで国としての文化政策がどうあるべきかという次元に一段踏み出した、そんな感じがしております。私は解説委員でしたが、文化芸術の力についてはある程度理解を得られても、例えば文化外交について解説をしてもなかなか広い理解が得られなかった。近藤長官が着任されて声を大にして発信されるのが大変有り難いことだと思いますし、そういう意味でも一段踏み出した視点が示されたように思います。

近藤 私が38年間外務省に席をおき、外から日本をみて一番感じていたことがその点です。やはり経済成長に偏りすぎて、心の豊かさ、生きがいというものを軽視してきた、その結果、昨今の閉塞感につながっているわけで、その閉塞感から脱するために文化芸術の担うべき役割は大きく、決してリタイアしてから消費する類のものではないということです。文化芸術は、社会全体を活性化し、皆が生きがいを持って、明日に夢を持って生きていく力の、最も重要な源泉であるということ、国民一人一人が、政府、そして経済界の方々も含めてもつと理解すること。それが日本を再生する唯一最大の鍵ではないかと考えてきました。その矢先にこういう役割をいただく、私なりに貢献するためにどうしたらよいか思案中で、文化審議会

は辛いものではなくて、面白く、期待感に満ちていました。この方針を打ち出すことによって、次世代に、多くの日本人に勇気を持っていただけるのではないかと、というのが全体を振り返って率直に思うところです。

田村 私が文化審議会、文化政策部会に参加させていただいて、これほど濃密な審議は初めてのことだと思います。特に、私は舞台芸術WGに参画しましたが、そこでは委員の皆様がきちんと言いたいことを言ってくれました。そうした真剣な議論の結果が答申にまで反映され、今までと違ったものになっているのではないかと期待しています。この間、事業仕分けに対する意見募集には全国から11万3千の意見が寄せられ、文化予算に関する日本芸能実演家団体協議会(芸団協)が行った署名活動では約60万人分が集まりました。このように本場に多くの方から声を上げていただいたことも、今まではなかったことだと思います。

近藤 約1年に及ぶ審議の途中段階での長官就任ではありましたが、部会長がおっしゃったように大変良い意味で面白く、一言一言が大変重みのあるご発言で勉強になりました。委員の先生方の熱意と日本を良くしようという気概が言葉の端々に出ており、おそらく社会に広がっている一種の閉塞感や、加えて何とかしたいという気持ちをうまく先生方が汲み上げてくださり、力強い言葉で表現いただきました。結果として、このような立派な答申になったと思っております。

おそらくそういう背景があるため、この答申

は何か力をもって相当社会的なインパクトがあるのではないかとという予感がしています。やはり幅広く文化芸術に携わる方々の思いが、大きく一つにまとまって方向性をもたせる、その中核になるものだと思います。

第3次基本方針の特徴を浮かび上がらせるため、内容面についてうかがいます。まず、「基本理念」の部分では「基本的視点」に特徴が表れています。第2次基本方針では「文化力」という言葉が打ち出されていましたが、第3次基本方針における①「成熟社会における成長の源泉」、②「文化芸術振興の波及力」、③「社会を挙げての文化芸術振興」という3点の「基本的視点」の要点をどのように捉えていますか。

宮田 波及力がとても大事だと思っています。文化芸術には、1+1が2でなくてはならないわけではないところに面白さがあります。そして波及力が強くあるためには、発信力が求められます。そういう意味で、新たな「文化芸術立国」の実現をうたい、実現を目指す中で最も波及力が発揮されることへの期待感を強く持っています。

私は近藤長官とのご縁にも「波及力」のようなものがあると思っています。長官はデンマーク大使をなされてから文化庁へいらしているが、デンマークという国は、幸福感を抱く国民割合が世界で一番高い。他方で、長官のおっしゃるように、日本には元来、高い精神文化が息づいていたにもかかわらず、ある種の精神の貧困をきたしている状況にあって、それを治療す



鼎談風景

から私の疑問にすべて答えていただけただけのような力強いご提言をいただきました。そういう意味で、私の持つ拙い問題意識と部会でおまとめたいただいた新しい文化政策の方向性とは、ぴったりと合致していて非常にうれしく思います。

宮田 あと、やはり「新しい公共」というのは非常に大事です。民間の自発的な支援は不可欠であって、そのためにどうしたらよいか。その担い手づくりは我々芸術系大学が担います。先ほど申しあげたとおり、文化芸術は1+1が

3になったり4になったり、1+1が1.5でもよいと思う。その面白さを伝えていく、その担い手づくりを進める点においても今回の答申は大変、実践性かつ具体性があると思います。

——次に、第3次基本方針で打ち出された「六つの重点戦略」の内容について、特徴的なところ、あるいはポイントについてうかがいます。

宮田 「六つの重点戦略」に盛り込んだとおり、重点戦略間の横軸、横断性を十分に意識しないと

けません。「攻め」は良いが、重点戦略ごとにバラバラの施策実施に陥らないよう意識すべきことを指摘しておきたいと思います。

田村 地方で文化施設に携わる立場から申し上げますと、文化芸術団体だけではなく、積極的に頭張る公共文化施設に支援する方向性を打ち出しており、そういう意味で多様な担い手、受け皿への目配りがあるのは大変有り難いです。現場の励み、後押しになる気がします。大変な状況にある地方が意識しなければいけない観光産業や子ども、「くらしの文化」が盛り込まれたことも日本にとって大切なことだと思います。

近藤 この機会にご披露しておきたいのですが、文化庁職員への新年訓辞で申し上げたことが5点あり、そのうちの4点がある意味で「六つの重点戦略」に関連しています。1点目が「初心、忘るべからず」、国のために働く立場であって、省庁の縦割りを自分の仕事の狭い論理にとらわれずに、国のためになるのかどうかを考えて仕事をすべしということ。2点目に「文化芸術への愛」。先ほど申し上げたような、日本を再生していく上で文化芸術の役割の重要性をよく認識すると同時に、自分で何か一つでも文化芸術に触れるべし、ということ。下手でも毎日でもなくとも良いから、何かお稽古するなり、詩を詠むなり、文化芸術を好きになれ、ということ。3点目として、1000億の予算をお預かりしている以上、国民に対して胸を張れるような公平・公正な政策立案を心掛け、その中で、アーツカウンシルの導入を最重要の位置づけとしてほしいこと。もう1点、健

康と家族を大事にすること。特にその中でも伝統的な年中行事、お正月はもちろん、節分、ひなまつり、七夕などの行事を必ず家でやって、それを子どもに伝えなさい、ということ。まさに「くらしの文化」ですが、そうしたことを自らやりなさいと申し上げました。そういった私の思いと非常に重なるところがあるという意味でも、この「六つの重点戦略」はしっかりとできています。

——第3次基本方針の初年度となる平成23年度

の文化庁予算は過去最高の103.1億円を確保しました。第3次基本方針は平成23年度以降の文化予算を政策的に裏付けるものとなりますが、この点お考えのところがうかがえます。

宮田 何しろ財政状況厳しい時に一番初めに削られがちな文化予算。それが過去最高の103.1億円確保できたのは大変なことであり、感謝申し上げます。第3次基本方針で打ち出した施策について、今後、いわゆるPDCA（計画、実行、検証、改善）サイクルを機能させること

が必要だと思います。

文化庁予算の中では、残念ながら子ども関連部分が必要も増えているとは思えません。本物の上質な文化芸術に触れ、耳目を通して感性・ものさしを培う機会を子どもたちにどれだけ提供できるか、どれだけ日常の中にそうした環境をつくれるか、非常に大事なことであり、地方の後押しとする観点からも国のサポートをお願いいたします。

——最後に、各々のお立場から第3次基本方針に寄せる期待、決意等についてうかがいます。

宮田 補足的に申し上げますが、狭義の文化芸術だけでなく、波及力の話もあったように横断的に施策を実施できるのが文化行政だと思いま

ができれば、より多くの方々が味方になってくれると思います。そして、私の大学にも言えることですが、いかに社会還元できるかが大事です。やはり広く国民から預かったお金であり、いかに還元していくか、倍数的な効果を生み出せるよう持っていきたい。第3次基本方針に書いた以上は自らその責務を果たしたいという思いです。

田村 文化庁予算はわずかながら年々増加傾向にあります。地方では文化予算が一番初めにカットされる中で、国の文化予算は増えていて、決して減らさないという姿勢は有り難いものです。宮田先生の東京藝大や国立の文化施設もそうあってほしいと思います。文化交流使の方から海外に赴く際の国の後ろ盾について話をうかがったことがありますが、そういう意味でも国がバックアップする姿勢を示していただくことが必要だと思います。

文化庁予算の中では、残念ながら子ども関連部分が必要も増えているとは思えません。本物の上質な文化芸術に触れ、耳目を通して感性・ものさしを培う機会を子どもたちにどれだけ提供できるか、どれだけ日常の中にそうした環境をつくれるか、非常に大事なことであり、地方の後押しとする観点からも国のサポートをお願いいたします。

最後に、各々のお立場から第3次基本方針に寄せる期待、決意等についてうかがいます。

宮田 補足的に申し上げますが、狭義の文化芸術だけでなく、波及力の話もあったように横断的に施策を実施できるのが文化行政だと思いま



田村部会長代理と宮田部会長

す。他の分野、例えば農業や社会科学、医療などさまざまな分野と連携できれば、いわば「心の薬膳」とも言うべき力が生まれ、それが文化芸術振興の源泉ともなる、そういうところまでもっていったら面白いでしょう。

田村 日本は超高齢化社会を迎えつつあって、

やはり老人ホームではなく、地域で普通に家庭に暮らすことが本来一番幸せなことです。色々な世代の方が一緒に暮らすことが大切だと思います。そこで何が必要かと言えば、大人が本当に心から楽しめる文化があつて、それを子どもと一緒に楽しめること。例えば、学校で教わる知識は忘れようとも、子どもが小さい頃に祖父母と演劇を鑑賞した思い出は一生の宝です。そういう力を文化芸術は持っていると思います。私は地方の文化施設に携わる中で、そういう場をつくっていきたいし、そのためにぜひ第3次基本方針に基づく施策を推進してほしいと思います。

近藤 担当官庁として、第3次基本方針で目指すところをできる限り強力に実施することに尽きます。そのために私なりにリーダーシップを発揮し、職員には先ほど申

し上げたような心構えをしっかりと持つてもらった上で、実行していきます。たとえ人も予算も足りなくとも、日本にとって良いことを歯をくいしばってやる。それが大事だと思います。そのための指針として素晴らしいご提言をいただいたと思っています。



近藤長官

次号予告 6月号 2011年6月10日発行

## 特集 学校における食育の推進 知ろう、使おう食品成分表 他

※金額およびタイトルは予告なく変更する可能性があります。ご了承ください。

◆MEXT.61 文部科学時報 2011年5月号 No.1625 5月10日発行

◆著作権所有 文部科学省

企画・編集

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111 (代表)

E-mail: mextjnl@mext.go.jp

URL: [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/jihou/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/jihou/index.htm)

◆発行所 株式会社 きょうせい

本社: 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部: 〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11

TEL: 03-6892-6666

0120-953-431 (フリーコール)

URL: <http://gyosei.jp>

◆印刷所 きょうせいデジタル株式会社

本誌掲載記事を無断で転載、複製することを禁じます。

本誌掲載記事のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

### 文部科学時報 購読のご案内

文部科学時報は、お近くの書店または直接のお申し込みにてお求めになれます。

また、毎月お手元にお届けする年間購読は送料サービスでご利用いただけます。この機会にぜひお申し込みください！

◎1冊700円【本体667円】(〒92円) ◎年間購読料8,400円(1年間12冊)(送料サービス)

・ただし、増次号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。

**お申し込みフリーダイヤル: 0120-953-431 (土・日・祝日を除く)**本誌は[きょうせいホームページ](http://gyosei.jp/)からご注文いただけます。 <http://gyosei.jp/>

### animals' life 動物たちの生活

#### 埼玉県こども動物自然公園

埼玉県東松山市岩殿554  
<http://www.parks.or.jp/sczoo/>

カピバラは、癒し系動物として近年大人気です。カピバラに会いたくて動物園を訪れる人が最近とても多くなりました。

世界最大のネスミの仲間であるカピバラは、南アメリカのパナマからアルゼンチン北東部の水辺に生息しています。一見、陸上性のよう

に見えますが、陸上で水中で半分ずつ過ごします。水の中は、敵に襲われることのない安全な場所なのです。そのため、動物園の展示場には大きな池を用意してあります。春から秋にかけて、朝と夕方には大きな池で泳ぐ姿がよく観察できます。ところが、暖かい南米に生息するカピバラは寒さが苦手で、冬はヒーターが欠かせないほどです。大好きな水にもさっぱり入らなくなってしまいます。

そこで2009年11月から冬季限定で、「カピバラ温泉」をス



カピバラ

タートさせました。カピバラのためのうたせ湯つき岩風呂です。今までは皮膚の乾燥が目立ち、毛もボサボサしていましたが、お風呂に入るようになってから、皮膚や毛の状態も良くなりました。温泉に入るカピバラを見るために、動物園を訪れる人もさらに増え、水中での動きやのんびりとお風呂につかる姿に、多くの人が癒されているようです。

カピバラの生活にとってかかせないもの、それは「水」のある生活なのです。(展示普及係 味田明枝)